

平成31年2月18日
東部農林振興センター松江農業普及部安来支所

標題 「農事組合法人ファームよしだ」が誕生

(ダイジェスト)

2月10日、安来市内で16番目となる集落営農型法人の「農事組合法人ファームよしだ」の設立総会が開催されました。

同法人は、組合員数79名、圃場整備完了後は45haを集積する経営体となります。高収益作物を導入した水田での園芸栽培も数年後から開始する予定です。

平成31年2月10日、「農事組合法人ファームよしだ」の設立総会が開催されました。安来市内では16番目となる農事組合法人（株式会社も含めると18番目となる法人）の誕生となりました。

同法人は、平成24年ほ場整備事業推進協議会を設立、平成29年度に大区画ほ場整備の事業採択を受け、集落営農法人の設立に向けて準備を進めてきました。今春から1区画1haを超える大区画ほ場で水稻を中心とする営農が開始されます。

法人設立の検討の中では平成29年度補正予算時期から「高収益作物」の導入が必須要件となり、今年度当初から高収益作物の品目選定に向けた地元アンケート、協議、視察を重ねてきました。その結果、玉ねぎ、キャベツ、スイートコーンに決定し、キャベツは設立3年目から、玉ねぎ、スイートコーンは設立5年目からの栽培を開始することとしています。

当支所としては、水稻、園芸品目の栽培指導を含めた経営の安定化に向けて今後も関係機関と協力しながら支援することとしています。



【設立総会の様子】



【挨拶をする法人理事】